

セントポーリア 多年草 開花期 四季咲き



週報
通算 1944回
29号

例会日：水曜日
第1・第2 夜間・18:30～
第3・第4・第5 昼間・12:30～
例会場：華月殿 和歌山市屋形町 2-10
事務局：〒640-8215 和歌山市橋丁 23
サイバ-リンクス N-4ビル 2階
TEL 073-423-3666 FAX 073-423-7200
<http://www3.cypress.ne.jp/tonan-rotary.html>
E-mail : a-rotary@coral.cypress.ne.jp

会長：辻本圭三 幹事：土屋一博
クラブ会報委員長：籠田 弘 副委員長：和田 薫

本日の例会
3月2日(水)
18:30～華月殿

ロータリーソング：君が代・われ等
行事：クラブフォーラム 社会奉仕委員会
神谷副委員長

次回の例会
3月9日(水)
18:30～華月殿

行事：IDM発表③
ロータリー情報・規定委員会

先週例会報告

ビジター：和歌山南RC 山中静様

会場監督 鯨 拓也

会長挨拶

辻本圭三 会長



- 恒例に従い、RIのテーマの唱和をお願い致します。「地域を育み、大陸をつなぐ」
- 本日、会長卓話をお聞きいただきますので、会長挨拶はございません。

幹事報告

土屋一博 幹事



- 奄美豪雨災害義援金のお礼状(RI第2730地区)を各テーブルに1部ずつ置いております。ご覧ください。
- 2012-13年度ロータリー財団親善奨学生募集案内のポスターを皆様のラックに入れさせて頂いております。
- 公益財団法人ロータリー日本財団の認定と財団寄付金の税制上優遇措置(2011年4月1日以降の送金分から)を受けることができるようになりました。
- 日台ロータリー親善会議が6月10日、ホテルグランヴィア京都で開催されますので、回覧いたします。
- 先日(2月5日)行われたボーリング大会のお礼状がきております。回覧いたします。
- 本日、定例理事会を開催いたします。役員・理事の方はお残りください。

＜委員会報告＞

○会報委員会 委員長 籠田弘



本日はロータリーが生まれ 満105歳！
1905年2月23日 アメリカ シカゴ
で4人の仲間ですスタートしました。

2010年11月末現在

世界200以上の国と地域で約120万人のロータリアンが参加。日本では34地区2309クラブ 約91325名が所属しています
(日本の人口の約0.08%と少数)
我々の2640地区では72クラブ 約2276名が活躍しています人口比で見れば少ないようですが、それだけに誇りと自信を持って、奉仕活動に努力したいと思います。

○ハイキング同好会 有本隆行



富士山登山案内
期日：7月第1又は第2日曜日と月曜日の2日間

それまでに希望者があれば、ハイキングを実施します。

参加希望者は事務局へ申し込んで下さい。詳細を連絡いたします。



＜委員会報告＞

40周年観光委員会報告 観光委員長 市川正夫



観光委員会から中間報告を致します。式典参加者は、和歌山から約70名、熊本から当初15名程度との事でしたがご家族を含め34名の申し込みがあります。台北については、25名

程度とお聞きしていますが確定できていません。大幅に参加者が増える見込みで観光バスの台数や宿泊人数の大幅な見直しが必要になりましたが確定できていません。

尚、当初、宿泊は相部屋での事でしたが、姉妹クラブからシングルユースの希望が多数あり、エキシブとの交渉で柔軟に対応して頂けるようですので、当クラブ会員の皆様でシングルの希望があれば、申し出てください。但し、姉妹クラブの方を優先としますので、希望に添えない場合もあるかもしれませんので予めご了承ください。

出席報告

出席者 出席率

会員総数 50名 2/23 34名 70.83%

出席免除会員 3名 2/9 42名 87.50%

ニコニコ 米山奨学金 ロ-タリー財団 東南青英会 40周年記念BOX

累計 1,277,290 196,000 347,000 29,000 808,400



憲法第9条問題についての話をいたします。現在憲法改正の是非が議論されていますが、その議論の中心は、勿論9条つまり戦争放棄の問題であります。

1 憲法第9条の規定

- 1 項 日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。
- 2 項 前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力はこれを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。

2 問題点 この第9条があるため、自衛隊は違憲ではないかということが議論されているわけであります。

3 自衛隊の実情についてご説明いたします。

この数字は平成18年度の資料に基づくものであることをお断りしておきます。

(1) 国防費

日本の国防費 4兆8000億円

アメリカ約60兆円、中国約4兆2000億円（h22年度は6兆6400億円）、ロシア約3兆円

(2) 規模（平成18年）

① 陸上自衛隊

ア 兵員 常時自衛官定数14万8000名 即応予備自衛官数7000人

イ 主要装備

無反動砲3140 迫撃砲2万 野戦砲720 ロケット弾発射機など1670 高射機関砲110 戦車950

装甲車950両 航空機500機 主力戦車950両（韓国2330両、北朝鮮3500両、中国8580両）

② 海上自衛隊

ア 兵員 4万4000人、アメリカ37.6万、北朝鮮4.6万、中国24.5万、ロシア13.3万、韓国3.5万

イ 主要装備

護衛艦53、潜水艦16、機雷艦艇31、哨戒艦艇9、輸送艦艇13、補助艦艇29（イージス艦4隻 アメリカ73） 固定翼哨戒機P3C 96機 SH60j/k型哨戒ヘリコプター97機

③ 航空自衛隊

ア 兵員 4万7000人

イ 主要装備

F15J/DJ 203機 F4EJ戦闘機91機 最新鋭のF2戦闘機68機 輸送機32機

早期警戒管制機E767

（見方機を空中で指揮管制する役割）4機 E2C早期警戒機13機 輸送ヘリコプター17機

（中国3530機 韓国600機 北朝鮮590機）

4 争点

(1) 憲法は自衛権まで放棄したものではない。従って、自衛権を確保するために警察権を行使することは許される。ところで、「その他の戦力」とは、陸海空軍が顕在的戦力というのに対し、潜在的戦力と位置づけられるものであり、陸海空軍以外に予想される軍隊及び軍隊と名付けられなくても軍隊の性格を持ち、又は軍隊に添加される実態を備えたものを指すと考えられる。

(2) 政府の解釈

昭和27年の吉田内閣は、戦力の統一的解釈として「近代戦争を有効適切に遂行しうる装備と編成を持つ力」と主張した。さらに、その後の政府の解釈は、国家の自衛権は一般に認められる以上、自衛のための戦力の保持と戦力の行使は認められるべきであり、自衛隊はまさにこの「自衛力」であり、憲法で禁止されている「戦力」に該当しない。

(3) 判例

① 恵庭事件において、自衛隊法の合憲性に関し何らの判断を行なう必要がないのみならず、これを行なうべきではない（札幌地裁s42.3.29）。

② 自衛隊が仮に違憲だとしても、自衛隊の反社会的・反道徳的であるとの認識が、社会一般のそれとして確立されたものとはいえない（東京高裁s56.7.7—百里基地訴訟）

③ 自衛隊基地の建設を目的ないし動機として締結された国と私人との売買契約は、容認されない反社会的行為であるとの認識は、社会の一般的観念として確立したということとはできない（最判h1.6.20—百里基地訴訟）

5 最近の情勢

(1) 平成18年（2006）7月5日、北朝鮮による弾道ミサイルの発射

平成18年（2006）10月9日、北朝鮮による「地下核実験」

(2) それを受けて、日米両国による弾道ミサイル防衛計画の前倒し

Xバンドレーダー（弾道ミサイルを探知する高性能レーダー）の配備、ペトリオットミサイルPAC3（弾道ミサイルを迎撃する能力を持つ）の配備計画の前倒し

(3) さらに、集団的自衛権や憲法改正議論に発展した。

集団的自衛権 → ある国が武力攻撃を受けた場合に、これと密接な関係にある他の国が共同して防衛に当たる権利。この権利を行使する国に対して直接的且つ現実の武力攻撃があることは必要としない。国連憲章で加盟国に認められている。 集団的自衛権を行使してはならないとの意見が支配的である。

6 根井よしこ氏の見解

同氏は、「子ども手当」より「空母建造」と主張されている（週刊ポスト）。

中国の国防予算は6兆6400億円（平成22年度、2010年）で日本の1.5倍だが、実際は3倍であろう。空母の建造についても2020年までに3隻と言っているが、それよりも早く実現する可能性がある。

① オバマ政権は5年間で8兆2000億円の軍事費削減を公約

② 東シナ海も南シナ海も、さらには21世紀に争いの海となる西太平洋やインド洋は米本上からは離れすぎている。その上、アジアの海に空母は11隻から9隻に減らす計画も決まっている。

→この2つの理由で、米国は軍事的な令的な絶対優位性を弱めているといえる。

→空母についても、米国が減らすのであれば、その分、日本がお金を出して空母を建造し、共同で保有するなどの積極的な安全保障政策を考えるべき時である。子ども手当は現在の月額1万3000円でも年間2兆2500億円の予算が必要だが、空母建造費は約2兆円ですので、子ども手当1年分で空母1隻持つことが出来る。

7 結論

桜井氏の空母建造論は大変強硬な意見ですが、現在の日本を取り巻く情勢を考えた場合、日米安保条約にすぎた生き方は、独立国家として正しい選択かどうかをもう一度見直して、大いに議論すべき時期に来ているのは確かです。